

4 地域条件による災害に強いまちづくり



4 地域条件による災害に強いまちづくり

(1) 5つの地域条件

四国地方には、沿岸部または山間部、人口の多少、産業の違い等により、特徴ある地域が多くあります。「災害に強いまちづくり」を進める上で、地域の特徴（地域条件）によって取組内容は異なるものと考えられます。

そのため、四国地方の地域の特徴や想定される被害を考慮し、地域条件を以下の5つに分類し、それぞれの地域における防災対策における課題等を整理します。

【5つの地域条件】

| 地域条件 | イメージ（地域モデル） |
|---------------|-----------------------------------|
| ① 海岸平野部（太平洋側） | 阿南市 安芸市（安芸中心部） 香南市 |
| ② 海岸平野部（瀬戸内側） | 坂出市（坂出中心部） 東かがわ市 |
| ③ 山地が迫る沿岸部 | 坂出市 美波町 八幡浜市 中土佐町 黒潮町 |
| ④ 半島・島しょ部 | 愛南町（由良半島） 上島町（弓削・生名・岩城島周辺） |
| ⑤ 中山間地域 | 久万高原町 大豊町 |

1) 海岸平野部（太平洋側）

【地域の災害特性】

- ・海岸平野部（太平洋側）は、太平洋に面する平野を有する地域で、主に、徳島県、高知県、愛媛県南予に位置する地域が該当します。
- ・海岸平野部には、人口が集積しており、行政機能や産業の立地、密集した住宅地等も多くなっています。

4 地域条件による災害に強いまちづくり



- ・南海トラフの巨大地震が発生した際には、大規模な津波が、極端に短い時間で襲来することから、甚大な被害の発生が懸念されます。
- ・海岸平野部の多くは、沖積平野となっており、強い揺れにより液状化が発生する懸念があります。沿岸が長く、河川も多いことから、大規模な津波が防潮堤を越えたり、河川を遡上し平野内奥深くまで浸水したりすることが想定されます。

【課題】

- ・海岸平野部は人口が集積しており、密集した住宅等も多いため、揺れ・津波・液状化・火災等に対する有効な施策を実施しなければ、人的被害や財産の損失等に甚大な被害が懸念されます。特に、津波によって甚大な被害が想定されることから、「命を守る」ことを前提に、被災後も見据えた長期的なまちづくりを検討していくことが重要です。
- ・津波到達時間が極端に短く、近隣に高台が少ないため、避難困難地域となる場所が多く存在し、人工的な高台の整備や津波避難ビル等の指定による垂直方向への避難が重要となります。
- ・行政機能や産業基盤、生活基盤等が壊滅的な被害を受ける可能性があり、事業継続計画（BCP）や事前復興計画等の策定を積極的に進め、行政機能の維持に努めることが重要です。
- ・甚大な被害が発生した際には、人口の流出が懸念されることから、早期の復旧・復興に向けた事前の備えが重要になります。

2) 海岸平野部（瀬戸内側）

【地域の災害特性】

- ・海岸平野部（瀬戸内側）は、瀬戸内海に面する平野を有する地域で、主に、香川県、愛媛県中予・東予に位置する地域が該当します。
- ・海岸平野部には、人口が集積しており、行政機能や産業の立地、密集した住宅地等も多くなっています。
- ・南海トラフの巨大地震が発生した際には、海岸部や河川沿い等の低地部において津波浸水被害が懸念されますが、津波浸水がはじまるまでにはある程度の時間があります。
- ・海岸平野部の多くは、沖積平野となっており、強い揺れにより液状化が発生する懸念があり、家屋や道路の被災等が懸念されます。

【課題】

- ・海岸平野部は人口が集積しており、密集した住宅等も多いため、揺れ・津波・液状化・火災等に対する有効な施策を実施しなければ、人的被害や財産の損失等に甚大な被害が懸念されます。

4 地域条件による災害に強いまちづくり



- ・沿岸部には、工業地帯等が立地しているところもあり、揺れや津波等による産業基盤への被災、大規模火災等の二次被害が懸念され、事業者との連携強化等に努めることが重要です。
- ・津波到達までは、比較的時間を要することが想定されるため、津波浸水想定区域外への確実な避難を行うことが重要となります。
- ・太平洋側の市町村と比較して、南海トラフの巨大地震に対する危機感等が薄い場合があります、防災意識を高める必要があります。
- ・行政機能や産業基盤、生活基盤等が被害を受ける可能性があり、事業継続計画（BCP）等の策定により、行政機能の維持に努めることが重要です。
- ・四国全体が被災した際には、四国全体の復旧・復興に関する玄関口や拠点として機能することから、後方支援拠点等をはじめとした広域的な役割についても検討しておく必要があります。
- ・瀬戸内海側の平野部には、ため池が点在している地域があり、老朽ため池の決壊等による被害の拡大が懸念され、その対策が必要となります。

3) 山地が迫る沿岸部

【地域の災害特性】

- ・四国地方の海岸平野部を除く沿岸部は、まちの前面が海、背面が山という場所が多く存在します。リアス式海岸等が代表的な地形となります。
- ・山地が迫る沿岸部は、海岸沿いに都市や集落が連担せず点状に点在することが多く、過疎化や少子高齢化が進んでいる傾向にあります。
- ・海底から山までに勾配があり、これにそって津波高は高くなるため、まちの浸水深が深くなることが想定されます。
- ・漁業をなりわいとしている地域では、狭い道路網に住宅が密集する集落が形成されることが多くなっています。
- ・背後に山地が迫っていることから、土砂災害の危険性も高く、様々な災害が懸念される地域と言えます。

【課題】

- ・山地が迫る沿岸部は、その地形条件から、揺れ・津波・土砂災害等に対する有効な施策を実施しなければ、人的被害や財産の損失等に甚大な被害が懸念されます。
- ・この地域には、津波浸水想定区域内に市町村の庁舎等、重要な防災拠点が存在することが多く、行政機能の消失を防ぐため、耐震化促進や津波浸水想定区域外への移転等の検討が必要です。

4 地域条件による災害に強いまちづくり



- ・背後の高台までの距離は近いものの、急峻な場所が多く、高齢者にとっては避難に困難を生じる可能性があり、避難場所や避難路の整備が必要となります。特に、太平洋側においては、人工的な高台の整備や津波避難ビル等の指定による垂直方向への避難が重要になります。
- ・狭い道路をはさんで木造住宅が密集する集落・地域では、家屋倒壊による人的被害、避難路閉塞による避難困難、火災発生の懸念があります。
- ・平地部が狭いため、揺れ・津波等による甚大な被害を受けると集落の存続の有無が問題となります。集落を再建するとしても、人口の少ない地域が多く、復旧・復興に長期の時間を要することが想定されます。
- ・甚大な被害が発生した際には、人口の流出が懸念されることから、早期の復旧・復興に向けた事前の備えが重要になります。

4) 半島・島しょ部

【地域の災害特性】

- ・半島・島しょ部は、前面の海と背面の山に囲まれた狭い平地部に集落が点在し、過疎化や少子高齢化が進んでいる傾向にあります。
- ・平地部が極端に狭く、南海トラフの巨大地震が発生した際には、津波による被害と背後地の斜面の崩壊等の危険性を有しています。
- ・道路網が脆弱な地域が多く、津波や土砂崩れ等によって車両や船舶による交通機関が途絶し、地域が孤立する場合があります。
- ・背後に山地が迫っていることから、土砂災害の危険性も高く、様々な災害が懸念される地域と言えます。

【課題】

- ・半島・島しょ部においては、その地形条件から、揺れ・津波・土砂災害等に対する有効な施策を実施しなければ、人的被害や財産の損失等に甚大な被害が懸念されます。
- ・また、津波や土砂崩れ等によって、地域の長期にわたる孤立が生じることも想定されることから、その対策が必要となります。
- ・半島・島しょ部では、中央部の山地へ避難することとなりますが、平地部が極端に狭いため、背後地の山までの距離は短くなっていますが、急峻な場所が多く、避難場所や避難経路の整備が必要となります。
- ・また、避難場所の面積が狭く、長時間の避難生活を送る場所の確保が困難であり、一時避難した後、内陸部の指定避難所等への移動を検討しておく必要があります。
- ・集落が海岸部に点在し、土砂災害等の発生時には、集落へ続く道路の閉塞が考えられ、その対策が必要となります。

4 地域条件による災害に強いまちづくり



- ・半島・島しょ部は、台風時等で日頃から孤立する経験を有しており、島ごとに孤立に耐えられる応急対策や食料備蓄等の体制を有している状況も見受けられますが、大規模な災害の発生による長期間の孤立への備えや道路・海上啓開の計画等の作成が必要です。
- ・この地域は平地部が極端に狭いため、揺れ・津波・土砂災害等による甚大な被害を受けると集落の存続の有無が問題となります。集落を再建するとしても、人口の少ない地域が多く、復旧・復興に長期の時間を要することが想定されます。

5) 中山間地域

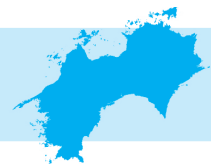
【地域の災害特性】

- ・四国地方には多くの中山間地域が存在します。周囲を山に囲まれており、過疎化や少子高齢化が進んでいます。
- ・南海トラフの巨大地震が発生した際には、津波による被災はありませんが、強い揺れによる土砂崩れ等によって道路が途絶し、地域が孤立する場合は想定されます。
- ・周囲を山に囲まれており、土砂災害の危険性が高く、住民の人命や財産等への直接的な被害や地域の孤立が懸念されます。

【課題】

- ・中山間地域では、津波による被害は受けないものの、大規模地震時の揺れや土砂災害等により、人的被害や財産の損失等が懸念されます。
- ・大規模地震時の揺れによる土砂崩れや土砂災害等により、避難場所・避難所自体の安全性が懸念される場合もあり、災害の種類に応じて安全な避難所等を確保する必要があります。
- ・広い行政区域を有していることが多いため、円滑な避難や被災状況の把握、安否確認等における確実な情報伝達手段の確保が重要になります。
- ・広い行政区域を有し、脆弱な地形に存する道路網によって集落が結ばれていることが多く、土砂災害の発生等により道路が途絶し、地域・集落の孤立が同時に発生する懸念があり、その対策が必要となります。
- ・この地域は、豪雨等で日頃から孤立する経験を有しており、農村が多いこともあり、住民の食料備蓄は進んでいますが、少子高齢化が顕著であり、被災時の救助・救援において自主防災組織や消防団等の支援活動が重要となります。
- ・沿岸部の市町村において、大規模な地震・津波災害が生じた際には、後方支援としての役割を担うことも検討していく必要があります。

4 地域条件による災害に強いまちづくり



(2) 地域条件による留意事項

地域条件に応じた、ハード整備及びソフト施策の導入に当たって特に留意すべき事項について、整理を行います。

1) 海岸平野部（太平洋側）

【主な方策】

- ・多くの人口を抱える地域が多いため、避難時間を少しでも長く確保できるインフラ等の耐震化や多重防御が必要であると同時に、住民の自主的な避難が必要となります。
- ・まちには多くの人が訪れるため、来訪者や帰宅困難者に対する方策検討も必要です。
- ・周辺に高台が少なく、多くの人が避難するため、避難時間の短い場所での避難場所・津波避難ビル指定、避難路整備等の確保が重要です。
- ・被災状況を把握し、適切な方策を実施するための防災拠点整備、いち早くまちを復旧させ、孤立した人を救援・救助するための津波排水対策等が必要です。
- ・住宅が密集した市街地が存在することが多く、火災への対応及び密集した市街地の解消が必要です。適切な土地利用等により災害に強いまちをつくる必要があります。
- ・沿岸部には工業地帯が広がる地域もあり、火災や危険物流出を防ぐために、液状化対策や事業者との連携強化等が必要です。

| 基本施策 | 施策（導入メニュー） | 施策導入の留意事項（共通事項） |
|--------------------|--------------------|--|
| ◆命を守るために逃げる | | |
| (1-1) 危険箇所の周知 | ① 各種ハザードマップの作成 | ・津波による甚大な被害が懸念されることから、防災マップ等の作成を通じた住民への防災意識の高揚 |
| (2-1) 住民の自主的な避難を促す | ⑤ 津波避難計画の策定 | ・河川等による津波の遡上への配慮 ・高台等が遠いことから車利用のルールの特例の明確化 |
| (2-2) 避難時の支援の検討 | ⑦ 来訪者・帰宅困難者の支援 | ・来訪者が多い地域特性を踏まえた避難場所・備蓄（食料、生活物資等）の確保 |
| (2-3) 緊急避難場所・経路の確保 | ⑨ 津波避難ビルの指定 | ・市街地が形成されている地域では、民間施設の津波避難ビルとしての積極的な指定 |
| | ⑩ 避難困難者の解消（高台等の確保） | ・極端に短い津波到達時間を踏まえ、人工的な高台（津波避難タワー等）の整備の検討 |
| | ⑪ 避難経路の確保 | ・人口密集地では、避難人口に対応した避難経路の幅員確保 ・特定の避難経路、避難場所への避難者の集中が懸念され、きめ細やかな検討 |
| ◆避難時の生活環境を整える | | |
| (4-1) 集落・地域 | ⑧ 長期津波浸水対策の | ・人口密度が高い地域では、雨水排水施設（下水道、ポ |

4 地域条件による災害に強いまちづくり



| | | |
|--------------------|--|---|
| の孤立に備える | 推進 | ンブ施設、管渠)の整備を検討 ・地盤沈下が生じる可能性がある地域への積極的な対策が必要 |
| ◆災害に強いまちをつくる | | |
| (5-2) 火災に強いまちの形成 | ④ 密集市街地の解消 ⑤ 火災避難場所・経路の確保 ⑥ 住宅・建築物等の不燃化推進 | ・延焼危険性・閉塞危険性が高い地区については、重点密集市街地に指定し、「狭あい道路整備等促進事業」等の活用により整備 ・空き家除去等によるポケットパーク整備、建替え時のセットバックによる道路幅員確保、接道条件の確保等 |
| (6-1) 既存インフラの機能強化 | ⑦ インフラの耐震化・耐津波化の推進 | ・インフラ・ライフラインの耐震化 ・防潮堤・海岸堤防・河川堤防等の機能強化 |
| | ⑩ 盛土造成地、液状化対策の推進 | ・盛土造成地、液状化対策としての調査・工法検討 |
| (6-2) 防災拠点の強化 | ⑫ 公共公益施設の高台移転等 ⑬ 庁舎等の構造等の再検証と機能強化 ⑭ 防災活動拠点の整備(防災公園等) | ・復旧・復興活動の拠点となる施設の検討 ・防災公園の積極的活用の検討 |
| (7-2) 長期的視点でのまちづくり | ⑳ 適正な土地利用規制・建築規制の運用 | ・建築基準法・津波防災地域づくり法等による規制 |
| ◆災害に負けない人・組織等をつくる | | |
| (8-2) 連携体制の強化 | ⑤ 企業等との連携強化 | ・工業地帯にある企業との連携強化 |

4 地域条件による災害に強いまちづくり



I 海岸平野部（太平洋側）

| | | | |
|--|--|--|--|
| <p>基本施策 危険箇所の周知</p> <p>施策（導入メニュー） 各種ハザードマップの作成</p> <p>【施策導入の留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波による甚大な被害が懸念されることから、防災マップ等の作成を通じて住民への防災意識の高揚 | | <p>基本施策 緊急避難場所・経路の確保</p> <p>施策（導入メニュー） 津波避難ビルの指定</p> <p>【施策導入の留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地が形成されている地域では、民間施設の津波避難ビルとしての積極的な指定 | <p>基本施策 火災に強いまちの形成</p> <p>施策（導入メニュー） 密集市街地の解消 火災避難場所・経路の確保 住宅・建築物等の不燃化推進</p> <p>【施策導入の留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 延焼危険性・閉塞危険性が高い地区については、重点密集市街地に指定し、「狭あい道路整備等促進事業」等の活用により整備 空き家除去等によるポケットパーク整備、建替え時のセットバックによる道路幅員確保、接道条件の確保等 |
| <p>基本施策 住民の自主的な避難を促す</p> <p>施策（導入メニュー） 津波避難計画の策定</p> <p>【施策導入の留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川等による津波の遡上への配慮 高台等が遠いことから車利用のルール明確化 | | <p>基本施策 緊急避難場所・経路の確保</p> <p>施策（導入メニュー） 避難経路の確保</p> <p>【施策導入の留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口密集地では、避難人口に対応した避難経路の幅員確保 特定の避難経路、避難場所への避難者の集中が懸念され、きめ細やかな検討 | |
| <p>基本施策 既存インフラの機能強化</p> <p>施策（導入メニュー） インフラの耐震化・耐津波化の推進</p> <p>【施策導入の留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> インフラ・ライフラインの耐震化 防潮堤・海岸堤防・河川堤防等の機能強化 | | <p>基本施策 避難時の支援の検討</p> <p>施策（導入メニュー） 来訪者・帰宅困難者の支援</p> <p>【施策導入の留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 来訪者が多い地域特性を踏まえた避難場所・備蓄（食料、生活物資等）の確保 | |
| <p>基本施策 既存インフラの機能強化</p> <p>施策（導入メニュー） 盛土造成地、液状化対策の推進</p> <p>【施策導入の留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 盛土造成地、液状化対策としての調査・工法検討 | | <p>基本施策 集落・地域の孤立に備える</p> <p>施策（導入メニュー） 長期津波浸水対策の推進</p> <p>【施策導入の留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口密度が高い地域では、雨水排水施設（下水道、ポンプ施設、管渠）の整備を検討 地盤沈下が生じる可能性がある地域への積極的な対策が必要 | |
| <p>基本施策 防災拠点の強化</p> <p>施策（導入メニュー） 庁舎等の配置・構造等の再検証と機能強化 防災活動拠点の整備(防災公園等)</p> <p>【施策導入の留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 復旧・復興活動の拠点となる施設の検討 防災公園の積極的活用の検討 | | <p>基本施策 緊急避難場所・経路の確保</p> <p>施策（導入メニュー） 避難困難者の解消（高台等の確保）</p> <p>【施策導入の留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 極端に短い津波到達時間を踏まえ、人工的な高台（津波避難タワー等）の整備の検討 | |
| <p>基本施策 長期的視点でのまちづくり</p> <p>施策（導入メニュー） 適正な土地利用規制・建築規制の運用</p> <p>【施策導入の留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築基準法・津波防災地域づくり法等による規制 | | <p>基本施策 連携体制の強化</p> <p>施策（導入メニュー） 企業等との連携強化</p> <p>【施策導入の留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業地帯にある企業との連携強化 | |

2) 海岸平野部（瀬戸内側）

【主な方策】

- 多くの人口を抱える地域が多いものの、津波浸水が始まるまでにはある程度の時間があることから、避難行動要支援者も含めた住民の確実な避難を実現することが必要となります。
- まちには多くの人を訪れるため、来訪者や帰宅困難者に対する方策の検討も必要です。
- 住宅が密集した市街地が存在することが多く、火災への対応及び密集した市街地の解消が必要です。適切な土地利用等により災害に強いまちをつくる必要があります。
- 瀬戸内側の平野部には、ため池が点在している地域があり、危険箇所の周知や老朽化したため池の耐震化等に取り組む必要があります。
- 説明会や防災訓練の機会、防災マップの配布等を通じて、南海トラフの巨大地震による被害想定等をはじめとした災害リスクの周知を図り、住民等の防災意識の向上に努める必要があります。
- 沿岸部には工業地帯が広がる地域もあり、火災や危険物流出を防ぐために、液状化対策や事業者との連携強化等が必要です。

4 地域条件による災害に強いまちづくり



| 基本施策 | 施策（導入メニュー） | 施策導入の留意事項（共通事項） |
|--------------------------|--|---|
| ◆命を守るために逃げる | | |
| (1-1) 危険箇所の周知 | ① 各種ハザードマップの作成 | ・津波到達までに確実な避難の実現を図るため、災害リスクや避難所等の普及・啓発 |
| (2-2) 避難時の支援の検討 | ⑥ 避難行動要支援者(要配慮者)の支援 | ・津波到達までに避難行動要支援者等の確実な避難の実現に向けた支援体制の構築 |
| | ⑦ 来訪者・帰宅困難者の支援 | ・来訪者が多い地域特性を踏まえた避難場所・備蓄（食料、生活物資等）の確保 |
| ◆避難時の生活環境を整える | | |
| (3-1) 避難所の確保 | ① 指定避難所の確保 | ・多くの避難者の発生が懸念される中で、避難所の収容能力の確保 |
| ◆災害に強いまちをつくる | | |
| (5-2) 火災に強いまちの形成 | ④ 密集市街地の解消 ⑤ 火災避難場所・経路の確保 ⑥ 住宅・建築物等の不燃化推進 | ・延焼危険性・閉塞危険性が高い地区については、重点密集市街地に指定し、「狭あい道路整備等促進事業」等の活用により整備 ・空き家除去等によるポケットパーク整備、建替え時のセットバックによる道路幅員確保、接道条件の確保等 |
| (6-1) 既存インフラの機能強化 | ⑧ ため池の耐震化推進 | ・老朽ため池の耐震化やため池ハザードマップの作成・配布による危険箇所の周知 |
| | ⑩ 盛土造成地、液状化対策の推進 | ・盛土造成地、液状化対策としての調査・工法検討 |
| (6-2) 防災拠点の強化 | ⑫ 公共公益施設の高台移転等 ⑬ 庁舎等の構造等の再検証と機能強化 ⑭ 防災活動拠点の整備（防災公園等） | ・復旧・復興活動の拠点となる施設の検討 ・防災公園の積極的活用の検討 ・大規模な災害時における四国全域の玄関口及び活動拠点としての機能強化 |
| ◆災害に負けない人・組織等をつくる | | |
| (8-1) 人的防災力の向上 | ③ 防災訓練の実施 ④ 防災教育の推進 | ・防災訓練や防災教育等の多様な機会を通じた防災意識の向上 |
| (8-2) 連携体制の強化 | ⑤ 企業等との連携強化 | ・工業地帯にある企業との連携強化 |

4 地域条件による災害に強いまちづくり



II 海岸平野部（瀬戸内側）

| | |
|---|--------------|
| 基本施策 | 危険箇所の周知 |
| 施策（導入メニュー） | 各種ハザードマップの作成 |
| 【施策導入の留意事項】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 津波到達までに確実な避難の実現を図るため、災害リスクや避難所等の普及・啓発 | |

| | |
|---|-----------|
| 基本施策 | 連携体制の強化 |
| 施策（導入メニュー） | 企業等との連携強化 |
| 【施策導入の留意事項】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 工業地帯にある企業との連携強化 | |

| | |
|---|--------------|
| 基本施策 | 避難時の支援の検討 |
| 施策（導入メニュー） | 来訪者・帰宅困難者の支援 |
| 【施策導入の留意事項】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 来訪者が多い地域特性を踏まえた避難場所・備蓄（食料、生活物資等）の確保 | |

| | |
|---|----------|
| 基本施策 | 避難所の確保 |
| 施策（導入メニュー） | 指定避難所の確保 |
| 【施策導入の留意事項】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 多くの避難者の発生が懸念される中で、避難所の収容能力の確保 | |

| | |
|---|---|
| 基本施策 | 火災に強いまちの形成 |
| 施策（導入メニュー） | 密集市街地の解消 火災避難場所・経路の確保 住宅・建築物等の不燃化推進 |
| 【施策導入の留意事項】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 延焼危険性・閉塞危険性が高い地区について重点密集市街地に指定し、「狭あい道路整備等促進事業」等の活用により整備 空き家除去等によるポケットパーク整備、建替え時のセットバックによる道路幅員確保、接道条件の確保等 | |

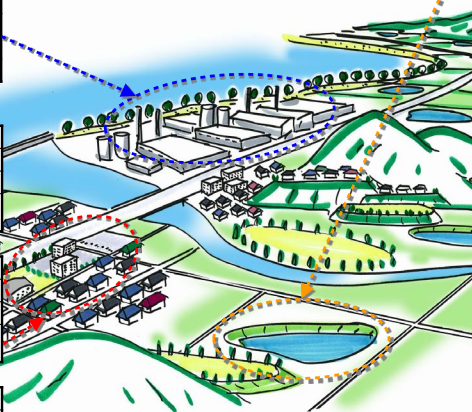
| | |
|--|-------------|
| 基本施策 | 既存インフラの機能強化 |
| 施策（導入メニュー） | ため池の耐震化推進 |
| 【施策導入の留意事項】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 老朽ため池の耐震化やため池ハザードマップの作成・配布による危険箇所の周知 | |

| | |
|--|----------------|
| 基本施策 | 既存インフラの機能強化 |
| 施策（導入メニュー） | 盛土造成地、液状化対策の推進 |
| 【施策導入の留意事項】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 盛土造成地、液状化対策としての調査・工法検討 | |

| | |
|--|---|
| 基本施策 | 防災拠点の強化 |
| 施策（導入メニュー） | 庁舎等の配置・構造等の再検証と機能強化 防災活動拠点の整備（防災公園等） |
| 【施策導入の留意事項】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 復旧・復興活動の拠点となる施設の検討 防災公園の積極的活用の検討 大規模な災害時における四国全域の玄関口及び活動拠点としての機能強化 | |

| | |
|---|--------------------|
| 基本施策 | 人的防災力の向上 |
| 施策（導入メニュー） | 防災訓練の実施 防災教育の推進 |
| 【施策導入の留意事項】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 防災訓練や防災教育等の多様な機会を通じた防災意識の向上 | |

| | |
|--|-------------------|
| 基本施策 | 避難時の支援の検討 |
| 施策（導入メニュー） | 避難行動要支援者（要配慮者）の支援 |
| 【施策導入の留意事項】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 津波到達までに避難行動要支援者等の確実な避難の実現に向けた支援体制の構築 | |



4 地域条件による災害に強いまちづくり



3) 山地が迫る沿岸部

【主な方策】

- ・太平洋側では揺れのあとに来る津波の到達時間が短く、浸水深も深いため、迅速な避難を要します。短時間での避難の実現のため、避難場所（津波避難ビルや津波避難タワーを含む）や避難路の確保等が重要です。
- ・漁業集落等の住宅が密集した地域において避難路を確保するためには、沿道にある住宅の耐震化や空き家対策が必要となります。
- ・背後地に山地が迫っていることから、土砂災害の危険性が高く、土砂災害対策の推進や避難所等の安全性の確保、危険箇所の周知等に努める必要があります。
- ・近隣のまちと連担性がないため、地域の孤立が懸念されます。そのため、空からの救援・救助、航路啓開のため、ヘリポート整備や拠点港の機能強化が必要です。
- ・小さな集落が多い地域であり、被災すれば壊滅的な被害を受けるおそれがあり、将来に向けた集落の存在も課題となります。まちの構造を変えることを事前に計画・実施する必要があります。

| 基本施策 | 施策（導入メニュー） | 施策導入の留意事項（共通事項） |
|--------------------|-----------------------------------|---|
| ◆命を守るために逃げる | | |
| (1-1) 危険箇所の周知 | ① 各種ハザードマップの作成 | ・津波・土砂災害ともに危険性を有する地域特性を踏まえた防災マップの作成と危険箇所・避難場所等の周知 |
| (2-1) 住民の自主的な避難を促す | ④ 事前避難の徹底 | ・水害・土砂災害の発生が懸念される際には、的確な情報伝達のもとで住民の事前避難を促す体制づくり |
| | ⑤ 津波避難計画の策定 | ・津波避難計画等に示された避難場所・避難経路を踏まえ、速やかな避難を促す施設配置の検討 ・車利用のルールの特化 |
| (2-3) 緊急避難場所・経路の確保 | ⑧ 緊急避難場所の確保・整備 | ・更に高い所へ避難できる場所や周辺の状況が確認できる場所の確保 ・避難場所への滞在を見据えた備蓄・機能等の確保 ・速やかな避難が可能となる経路・道路幅員の確保 |
| | ⑨ 津波避難ビルの指定 ⑩ 避難困難者の解消(高台等の確保) | ・津波到達時間が短いため避難困難地区がある地域では、津波避難ビルの指定や津波避難タワーの整備 |
| ◆避難時の生活環境を整える | | |
| (4-1) 集落・地域の孤立に備える | ⑥ 食料、生活必要物資の備蓄（備蓄倉庫） | ・想定される避難者数の状況を踏まえつつ、自助・共助・公助による備蓄の検討 |
| | ⑦ ヘリポートの整備 | ・市町村の規模に応じたヘリポートの確保 ・小中学校グラウンド等を活用した臨時ヘリポートとしての活用検討 |
| ◆災害に強いまちをつくる | | |
| (5-1) 住宅等の耐 | ② 住宅の耐震化推進 | ・住宅の耐震化促進のための啓発 |

4 地域条件による災害に強いまちづくり



| | | |
|--------------------|---|--|
| 震性の向上 | ③ 空き家対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家の危険性の啓発 ・ 住宅耐震化・空き家対策に関する支援制度の確保 |
| (6-1) 既存インフラの機能強化 | ⑦ インフラの耐震化・耐津波化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ インフラ・ライフラインの耐震化 ・ 迅速な航路啓開のための拠点港のガレキ処理、岸壁の耐震化、液状化対策 |
| (7-3) 速やかな復興の実現 | ⑫ 事前復興計画とまちづくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期的なまちづくりの視点による公共施設や学校等の高台移設の検討 |
| ◆ 災害に負けない人・組織等をつくる | | |
| (8-1) 人的防災力の向上 | ① 自主防災組織の結成と活動の充実 ② 消防団の充実・強化 ③ 防災訓練の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自助・共助・公助による危機対応の意識づくり ・ 災害時の消防団の安全確保、役割分担の再検討 ・ 津波避難計画やマップに即した防災訓練の実施・過疎化や少子高齢化が進む中で、地域の防災力の向上（危機意識の高揚、コミュニティの醸成等） |

Ⅲ 山地が迫る沿岸部

| | |
|--------------------|--|
| 基本施策 | 緊急避難場所・経路の確保 |
| 施策（導入メニュー） | 津波避難ビルの指定 避難困難者の解消（高台等の確保） |
| 【施策導入の留意事項】 | 津波到達時間が短いために避難困難地区がある地域では、津波避難ビルの指定や津波避難タワーの整備 |

| | |
|--------------------|--|
| 基本施策 | 集落・地域の孤立に備える |
| 施策（導入メニュー） | ヘリポートの整備 |
| 【施策導入の留意事項】 | 市町村の規模に応じたヘリポートの確保 小中学校グラウンド等を活用した臨時ヘリポートとしての活用検討 |

| | |
|--------------------|--|
| 基本施策 | 緊急避難場所・経路の確保 |
| 施策（導入メニュー） | 緊急避難場所の確保・整備 |
| 【施策導入の留意事項】 | 更に高い所へ避難できる場所や周辺の状況が確認できる場所の確保 避難場所への滞在を見据えた備蓄・機能等の確保 速やかな避難が可能となる経路・道路幅員の確保 |

| | |
|--------------------|---|
| 基本施策 | 危険箇所の周知 |
| 施策（導入メニュー） | 各種ハザードマップの作成 |
| 【施策導入の留意事項】 | 津波・水害・土砂災害ともに危険性を有する地域特性を踏まえた防災マップの作成と危険箇所・避難場所等の周知 |

| | |
|--------------------|--|
| 基本施策 | 既存インフラの機能強化 |
| 施策（導入メニュー） | インフラの耐震化・耐津波化の推進 |
| 【施策導入の留意事項】 | インフラ・ライフラインの耐震化 迅速な航路啓開のための拠点港のガレキ処理、岸壁の耐震化、液状化対策 |

| | |
|--------------------|--|
| 基本施策 | 住民の自主的な避難を促す |
| 施策（導入メニュー） | 津波避難計画の策定 |
| 【施策導入の留意事項】 | 津波避難計画等に示された避難場所・避難経路を踏まえ、速やかな避難を促す施設配置の検討 車利用のルール明確化 |

| | |
|--------------------|-------------------------------------|
| 基本施策 | 集落・地域の孤立に備える |
| 施策（導入メニュー） | 食料、生活必要物資の備蓄 |
| 【施策導入の留意事項】 | 想定される避難者数の状況を踏まえつつ、自助・共助・公助による備蓄の検討 |

| | |
|--------------------|--|
| 基本施策 | 人的防災力の向上 |
| 施策（導入メニュー） | 自主防災組織の結成と活動の充実 消防団の充実・強化 防災訓練の実施 |
| 【施策導入の留意事項】 | 自助・共助・公助による危機対応の意識づくり 災害時の消防団の安全確保、役割分担の再検討 津波避難計画やマップに即した防災訓練の実施・過疎化や少子高齢化が進む中で、地域の防災力の向上（危機意識の高揚、コミュニティの醸成等） |

| | |
|--------------------|--|
| 基本施策 | 住宅等の耐震性の向上 |
| 施策（導入メニュー） | 住宅の耐震化推進 空き家対策の推進 |
| 【施策導入の留意事項】 | 住宅の耐震化促進のための啓発 空き家の危険性の啓発 住宅耐震化・空き家対策に関する支援制度の確保 |

| | |
|--------------------|---------------------------------|
| 基本施策 | 速やかな復興の実現 |
| 施策（導入メニュー） | 事前復興計画の策定 |
| 【施策導入の留意事項】 | 長期的なまちづくりの視点による公共施設や学校等の高台移設の検討 |

| | |
|--------------------|---|
| 基本施策 | 住民の自主的な避難を促す |
| 施策（導入メニュー） | 事前避難の徹底 |
| 【施策導入の留意事項】 | 土砂災害の発生が懸念される際には、的確な情報伝達のもとで住民の事前避難を促す体制づくり |

4 地域条件による災害に強いまちづくり



4) 半島・島しょ部

【主な方策】

- ・太平洋側では揺れのあとに来る津波の到達時間が短く、浸水深も深いため、迅速な避難を要します。短時間での避難の実現のため、避難場所（津波避難ビルや津波避難タワーを含む）や避難経路の確保等が重要です。
- ・急峻な地形に避難路を確保する際には、手すりの整備など、地域の高齢化等を踏まえた対策が必要となります。
- ・背後地に山地が迫っていることから、土砂災害の危険性が高く、土砂災害対策の推進や避難所等の安全性の確保、危険箇所の周知等に努めることが必要です。
- ・半島部は半島内を縦断する道路、島しょ部では港湾・漁港が生命線ですが、それらが被災する可能性があるため、「孤立」の懸念があります。孤立しないためのインフラの機能強化と、孤立した場合の情報伝達体制の設備及び水・食料の備蓄等が必要です。
- ・地域の高齢化が進んでいるため、避難行動要支援者（要配慮者）に対する避難支援が必要です。

| 基本施策 | 施策（導入メニュー） | 施策導入の留意事項（共通事項） |
|--------------------|----------------------|--|
| ◆命を守るために逃げる | | |
| (1-1) 危険箇所の周知 | ① 各種ハザードマップの作成 | ・津波・土砂災害ともに危険性を有する地域特性を踏まえた防災マップの作成と危険箇所・避難場所等の周知 |
| (2-1) 住民の自主的な避難を促す | ② 情報伝達体制の整備・多重化 | ・集落が点在する地域において確実に情報を伝達するために、防災行政無線のデジタル化や孤立が想定される地域における衛星携帯電話等による情報伝達手段の確保 |
| | ④ 事前避難の徹底 | ・土砂災害の発生が懸念される際には、的確な情報伝達のもとで住民の事前避難を促す体制づくり |
| | ⑤ 津波避難計画の策定 | ・津波避難計画等に示された避難場所・避難経路を踏まえ、速やかな避難を促す施設配置の検討 |
| (2-2) 避難時の支援の検討 | ⑥ 避難行動要支援者（要配慮者）の支援 | ・過疎化や高齢化が進む中での支援者の確保 ・支援者の安全確保 |
| (2-3) 緊急避難場所・経路の確保 | ⑧ 緊急避難場所の確保・整備 | ・津波被害や土砂災害による道路の寸断を想定したきめ細やかな避難場所の確保 ・地形制約上、集落間が分断される場合もあることから、必要な箇所への適正な避難場所の確保 ・集落・地域の孤立を見据えた機能（情報伝達や備蓄等）の確保 |
| ◆避難時の生活環境を整える | | |
| (4-1) 集落・地域の孤立に備える | ⑥ 食料、生活必要物資の備蓄（備蓄倉庫） | ・想定される避難者数の状況を踏まえつつ、自助・共助・公助による備蓄の検討 ・生活必需品とあわせて緊急車両等の燃料（ガソリン・軽油等）の確保 |

4 地域条件による災害に強いまちづくり



| | | |
|-------------------|---|--|
| | ⑦ ヘリポートの整備 | <ul style="list-style-type: none"> 限られた土地の中での適地の選定 地形制約上、集落間が分断される場合もあることから、必要な箇所への適正な配置の検討 緊急輸送やドクターヘリ等、日常の医療に着目した機能の確保 |
| ◆災害に強いまちをつくる | | |
| (6-1) 既存インフラの機能強化 | ⑦ インフラの耐震化・耐津波化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> インフラ・ライフラインの耐震化 迅速な航路啓開のための拠点港のガレキ処理、岸壁の耐震化、液状化対策 |
| (7-3) 速やかな復興の実現 | ⑫ 事前復興計画とまちづくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> 長期的なまちづくりの視点による公共施設や学校等の高台移設の検討 |
| ◆災害に負けない人・組織等をつくる | | |
| (8-1) 人的防災力の向上 | ① 自主防災組織の結成と活動の充実 ② 消防団の充実・強化 ③ 防災訓練の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 自助・共助・公助による危機対応の意識づくり 災害時の消防団の安全確保、役割分担の再検討 津波避難計画やマップに即した防災訓練の実施・過疎化や少子高齢化が進む中で、地域の防災力の向上（危機意識の高揚、コミュニティの醸成等） |

IV 半島・島しょ部

| | | |
|--|--|--|
| 基本施策 緊急避難場所・経路の確保 施策 (導入メニュー) 緊急避難場所の確保・整備 【施策導入の留意事項】 <ul style="list-style-type: none"> 津波被害や土砂災害による道路の寸断を想定したため細やかな避難場所の確保 地形制約上、集落間が分断される場合もあることから、必要な箇所への適正な避難場所の確保 集落・地域の孤立を見据えた機能（情報伝達や備蓄等）の確保 | 基本施策 危険箇所の周知 施策 (導入メニュー) 各種ハザードマップの作成 【施策導入の留意事項】 <ul style="list-style-type: none"> 津波・土砂災害ともに危険性を有する地域特性を踏まえた防災マップの作成と危険箇所・避難場所等の周知 | 基本施策 住民の自主的な避難を促す 施策 (導入メニュー) 情報伝達体制の整備・多重化 【施策導入の留意事項】 <ul style="list-style-type: none"> 集落が点在する地域において確実に情報を伝達するために、防災行政無線のデジタル化や孤立が想定される地域における衛星携帯電話等による情報伝達手段の確保 |
| 基本施策 集落・地域の孤立に備える 施策 (導入メニュー) 食料、生活必要物資の備蓄 【施策導入の留意事項】 <ul style="list-style-type: none"> 想定される避難者数の状況を踏まえつつ、自助・共助・公助による備蓄の検討 生活必需品とあわせて緊急車両等の燃料(ガソリン・軽油等)の確保 | | 基本施策 既存インフラの機能強化 施策 (導入メニュー) インフラの耐震化・耐津波化の推進 【施策導入の留意事項】 <ul style="list-style-type: none"> インフラ・ライフラインの耐震化 迅速な航路啓開のための拠点港のガレキ処理、岸壁の耐震化、液状化対策 |
| 基本施策 住民の自主的な避難を促す 施策 (導入メニュー) 事前避難の徹底 【施策導入の留意事項】 <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害の発生が懸念される際には、的確な情報伝達のもとで住民の事前避難を促す体制づくり | | 基本施策 速やかな復興の実現 施策 (導入メニュー) 事前復興計画の策定 【施策導入の留意事項】 <ul style="list-style-type: none"> 長期的なまちづくりの視点による公共施設や学校等の高台移設の検討 |
| 基本施策 住民の自主的な避難を促す 施策 (導入メニュー) 津波避難計画の策定 【施策導入の留意事項】 <ul style="list-style-type: none"> 津波避難計画等に示された避難場所・避難経路を踏まえ、速やかな避難を促す施設配置の検討 | 基本施策 集落・地域の孤立に備える 施策 (導入メニュー) ヘリポートの整備 【施策導入の留意事項】 <ul style="list-style-type: none"> 限られた土地の中での適地の選定 地形制約上、集落間が分断される場合もあることから、必要な箇所への適正な配置の検討 緊急輸送やドクターヘリ等、日常の医療に着目した機能の確保 | 基本施策 人的防災力の向上 施策 (導入メニュー) 自主防災組織の結成と活動の充実 消防団の充実・強化 防災訓練の実施 【施策導入の留意事項】 <ul style="list-style-type: none"> 自助・共助・公助による危機対応の意識づくり 災害時の消防団の安全確保、役割分担の再検討 津波避難計画やマップに即した防災訓練の実施・過疎化や少子高齢化が進む中で、地域の防災力の向上（危機意識の高揚、コミュニティの醸成等） |
| 基本施策 避難時の支援の検討 施策 (導入メニュー) 避難行動要支援者（要配慮者）の支援 【施策導入の留意事項】 <ul style="list-style-type: none"> 過疎化や高齢化が進む中での支援者の確保 支援者の安全確保 | | |

4 地域条件による災害に強いまちづくり



5) 中山間地域

【主な方策】

- ・地域の大部分にて土砂災害のおそれがあることから、土砂災害対策の推進や避難所等の安全性を確保することが必要です。
- ・地震の揺れによる土砂崩れや土砂災害等で、地域が孤立する懸念があります。そのため、自主防災組織や消防団等が中心となって自立する活動が重要です。自立するためには、情報伝達体制の設備及び水・食料の備蓄等が必要です。
- ・孤立対策として、被災状況を把握し適切な方策を実施するための防災拠点整備、及び緊急輸送のためのヘリポート整備等が必要です。
- ・地域の高齢化が進んでいるため、避難行動要支援者（要配慮者）に対する避難支援が必要です。特に、土砂災害に対しては、災害が発生する前に確実な避難を行うことが重要であり、地域の相互扶助体制の構築に努めることが必要です。

| 基本施策 | 施策（導入メニュー） | 施策導入の留意事項（共通事項） |
|--------------------|----------------------|---|
| ◆命を守るために逃げる | | |
| (1-1) 危険箇所の周知 | ① 各種ハザードマップの作成 | ・土砂災害の危険性を有する地域特性を踏まえた防災マップの作成と危険箇所・避難場所等の周知 |
| (2-1) 住民の自主的な避難を促す | ② 情報伝達体制の整備・多重化 | ・広い行政区域において確実に情報を伝達するために、防災行政無線のデジタル化や孤立が想定される地域における衛星携帯電話等による情報伝達手段の確保 |
| | ④ 事前避難の徹底 | ・土砂災害の発生が懸念される際には、的確な情報伝達のもとで住民の事前避難を促す体制づくり |
| | ⑥ 避難行動要支援者（要配慮者）の支援 | ・過疎化や高齢化が進む中での支援者の確保 ・支援者の安全確保 |
| (2-3) 緊急避難場所・経路の確保 | ⑧ 緊急避難場所の確保・整備 | ・地形制約上、集落間が分断される場合もあることから、必要な箇所への適正な避難場所の確保 ・集落・地域の孤立を見据えた機能（情報伝達や備蓄等）の確保 |
| ◆避難時の生活環境を整える | | |
| (4-1) 集落・地域の孤立に備える | ⑥ 食料、生活必要物資の備蓄（備蓄倉庫） | ・想定される避難者数の状況を踏まえつつ、自助・共助・公助による備蓄の検討 ・生活必需品とあわせて緊急車両等の燃料（ガソリン・軽油等）の確保 ・高知県及び徳島県では、全国平均（約30%）をはるかに上回る孤立集落発生の可能性（約40～70%）があることに留意 |
| | ⑦ ヘリポートの整備 | ・限られた土地の中での適地の選定 ・地形制約上、集落間が分断される場合もあることから、必要な箇所への適正な配置の検討 ・緊急輸送やドクターヘリ等、日常の医療に着目した |

4 地域条件による災害に強いまちづくり



| | | 機能の確保 |
|-------------------|---|--|
| ◆災害に強いまちをつくる | | |
| (5-1) 住宅等の耐震性の向上 | ① 公共施設の耐震化推進 | <ul style="list-style-type: none"> 避難所となる公共施設(体育館等を含む)の耐震化の推進 学校、幼稚園等の公共公益施設の耐震化の推進 住宅・建築物の耐震化の推進 |
| (6-1) 既存インフラの機能強化 | ① 土砂災害危険箇所対策等の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携による土砂災害危険箇所対策等の推進 土砂災害警戒区域等の指定の促進 |
| ◆災害に負けない人・組織等をつくる | | |
| (8-1) 人的防災力の向上 | ① 自主防災組織の結成と活動の充実 ② 消防団の充実・強化 ③ 防災訓練の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 自助・共助・公助による危機対応の意識づくり 災害時の消防団の安全確保、役割分担の再検討 津波避難計画やマップに即した防災訓練の実施・過疎化や少子高齢化が進む中で、地域の防災力の向上(危機意識の高揚、コミュニティの醸成等) |

V 中山間地域

| | | |
|--|--|---|
| 基本施策 危険箇所の周知 施策(導入メニュー) 各種ハザードマップの作成 【施策導入の留意事項】 ✓ 津波・土砂災害ともに危険性を有する地域特性を踏まえた防災マップの作成と危険箇所・避難場所等の周知 | 基本施策 緊急避難場所・経路の確保 施策(導入メニュー) 緊急避難場所の確保・整備 【施策導入の留意事項】 ✓ 地形制約上、集落間が分断される場合もあることから、必要な箇所への適正な避難場所の確保 ✓ 集落・地域の孤立を見据えた機能(情報伝達や備蓄等)の確保 | 基本施策 住宅等の耐震性の向上 施策(導入メニュー) 公共施設の耐震化推進 【施策導入の留意事項】 ✓ 避難所となる公共施設(体育館等を含む)の耐震化の推進 ✓ 学校、幼稚園等の公共公益施設の耐震化の推進・住宅・建築物の耐震化の推進 |
| 基本施策 住民の自主的な避難を促す 施策(導入メニュー) 情報伝達体制の整備・多重化 【施策導入の留意事項】 ✓ 広い行政区域において確実に情報を伝達するために、防災行政無線のデジタル化や孤立が想定される地域における衛星携帯電話等による情報伝達手段の確保 | | 基本施策 既存インフラの機能強化 施策(導入メニュー) 土砂災害危険箇所対策等の推進 【施策導入の留意事項】 ✓ 関係機関との連携による土砂災害危険箇所対策等の推進 ✓ 土砂災害警戒区域等の指定の促進 |
| 基本施策 住民の自主的な避難を促す 施策(導入メニュー) 事前避難の徹底 【施策導入の留意事項】 ✓ 土砂災害の発生が懸念される際には、的確な情報伝達のもとで住民の事前避難を促す体制づくり | | 基本施策 集落・地域の孤立に備える 施策(導入メニュー) ヘリポートの整備 【施策導入の留意事項】 ✓ 高知県及び徳島県では、全国平均(約30%)をはるかに上回る孤立集落発生の可能性(約40~70%)があることに留意 ✓ 限られた土地の中での適地の選定 ✓ 地形制約上、集落間が分断される場合もあることから、必要な箇所への適正な配置の検討 ✓ 緊急輸送やドクターヘリ等、日常の医療に着目した機能の確保 |
| 基本施策 住民の自主的な避難を促す 施策(導入メニュー) 避難行動要支援者(要配慮者)の支援 【施策導入の留意事項】 ✓ 過疎化や高齢化が進む中での支援者の確保 ✓ 支援者の安全確保 | | |
| 基本施策 集落・地域の孤立に備える 施策(導入メニュー) 食料、生活必要物資の備蓄 【施策導入の留意事項】 ✓ 想定される避難者数の状況を踏まえつつ、自助・共助・公助による備蓄の検討 ✓ 生活必需品とあわせて緊急車両等の燃料(ガソリン・軽油等)の確保 | | |